

ふじさわ市 議会だより

主な内容

- 令和元年度決算審査のあらまし…… 2面
- 決算に対する各会派の要望・意見… 3面
- 一般質問…… 4～5面
- 常任・特別委員会の動き・意見書… 6面
- 常任・特別委員会の動き…… 7面
- 議案等審議結果一覧…… 8面

No.239

発行 藤沢市議会 編集 広報広聴委員会 発行日 令和2年(2020年)11月10日
 ☎0466-50-3566(直通) FAX 0466-24-0123
 ホームページアドレス <http://shigikai.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

9月定例会

全児童にタブレット端末等を整備

コロナ禍の学校教育において活用

9月定例会は、9月1日から10月7日までの37日間にわたって開催され、市長から提出された令和元年度9会計決算等をはじめ、「令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第4号)」など41議案が承認、可決、同意、認定されました。また、議員提出による議案「藤沢市議会委員会条例の一部改正について」ほか、1件の意見書が可決されました。

○財産の取得について(学習用タブレット端末等)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立小学校に通う児童に一人一台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】タブレット端末5782台、コンパニール型ノートパソコン1万7200台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】11億2193万5276円

【取得時期】令和3年3月31日

○工事請負契約の締結について(市宮滝ノ沢住宅6号棟外壁等改修及び防音工事)

【契約の相手方】株式会社田中建設工業

【工事の概要】①外壁改修工事一式②防水改修工事一式③防音工事一式④その他附帯工事一式

【契約金額】1億7340万4千円

【工事の場所】藤沢市遠藤

872番地の1「竣工予定日」令和3年3月12日

○令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第4号)・(第5号)・(第6号)

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8384万2千円(第4号)、9億3491万5千円(第5号)及び2億739万8千円(第6号)を追加し、補正後の予算総額を2001億4271万円とする。なお、9月定例会において、第4号は、専決処分が承認された第5号及び第6号は、可決された。

主な補正内容は、次のとおり。

(第5号)

▽個人番号カード交付事業費 572万5千円
 特別定額給付金のオンライン申請やマイナポイント事業等の影響により、マイナンバーカードの申請件数が増加し、交付までに時間を要している状況を解消するため、交付前設定に使用する統合端末を増設する経費及びマイナンバーカード交付に係る郵送料を増額するもの。

▽地域包括支援センター整備事業費 795万3千円

高齢者等が地域で安心して生活できる支援体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図るため六会地区に地域包括支援センターのサテライト型センターの施設整備等を行う経費。

▽乳幼児健診等事業費 3949万円

妊婦が抱える新型コロナウイルス感染症による不安を解消するため、無症状である本人が希望した場合において、分娩前にPCR検査を実施するための経費。

▽公民館管理費 231万円

新しい生活様式に対応するため、使用希望団体が各公民館において一堂に会して行っている抽選会を、電子抽選方式に変更するため既存の施設予約システムを改修する経費。

(第6号)

▽高齢者予防接種費 2億739万8千円
 新型コロナウイルス感染症の流行の長期化が懸念される中、季節性インフルエンザ流行に備えた体制整備の方針を受け、新型コロナウイルスを抑えるため、新型コロナウイルス感染症で重症化しやすいとされる65歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種について自己負担額を無料化するための経費。

○藤沢市議会委員会条例の一部改正について

この議案は、大規模な災害等の発生等により委員会等の開会場所への参集が困難なことがあるときは、オンラインを利用した委員会を開会することができる。

オンラインを利用した会議運営を導入する

コロナ禍等の災害発生時においても議会運営を停滞させることなく、市政のチェックを行えるように、議会運営委員会の調査機関として設置しているICT小委員会において、ウェブシステムを活用した会議運営の方法について実証実験を進めてきました。

検討の結果、本定例会で藤沢市議会委員会条例の一部を改正し、オンラインを利用した委員会が開催できるようになりました。



ウェブシステムを用いた実証実験の様子

である等、特に必要があるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法(以下オンラインという)を利用した委員会を開会することができる。【条例の主な内容】・委員長は、大規模な災害等の発生等により特に必要があるときは、オンラインに加入している委員は、その者が送信する映像に映り込んでいない場合、表決に加わることができない。【施行日】公布の日

議会の動き

- 【7月】**
 29日 災害対策等特別委員会 広報広聴委員会
- 【8月】**
 24日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会
 27日 議会運営委員会
 28日 行政改革等特別委員会
- 【9月】**
 1日 議会運営委員会 本会議(第1日) 広報広聴委員会 議会史編さん委員会
 3日 議会運営委員会 本会議(第2日) 建設経済常任委員会
 4日 厚生環境常任委員会
 7日 子ども文教常任委員会
 8日 総務常任委員会
 9日 補正予算常任委員会
 10日 補正予算常任委員会
 15日 本会議(第3日) 本会議(第4日) 本会議(第5日) 本会議(第6日)
 16日 本会議(第3日) 本会議(第4日) 本会議(第5日) 本会議(第6日)
 17日 本会議(第3日) 本会議(第4日) 本会議(第5日) 本会議(第6日)
 18日 本会議(第3日) 本会議(第4日) 本会議(第5日) 本会議(第6日)
 23日 本会議(第7日) 補正予算常任委員会
 25日 議会運営委員会 本会議(第8日) 決算特別委員会 議員全協議
 28日 決算特別委員会
 29日 決算特別委員会
 30日 決算特別委員会
- 【10月】**
 1日 決算特別委員会
 2日 決算特別委員会
 5日 議会運営委員会 本会議(第9日) 広報広聴委員会
 7日 議会史編さん委員会 広報広聴委員会
 29日 議会史編さん委員会 広報広聴委員会

新しいタブレット端末に指先も緊張!!市立本町小学校

